

令和 4 年度第 2 回いわき市男女共同参画審議会

議事(4) 令和 5 年度行政組織の改正について

男女共同・多文化共生センターの新設について

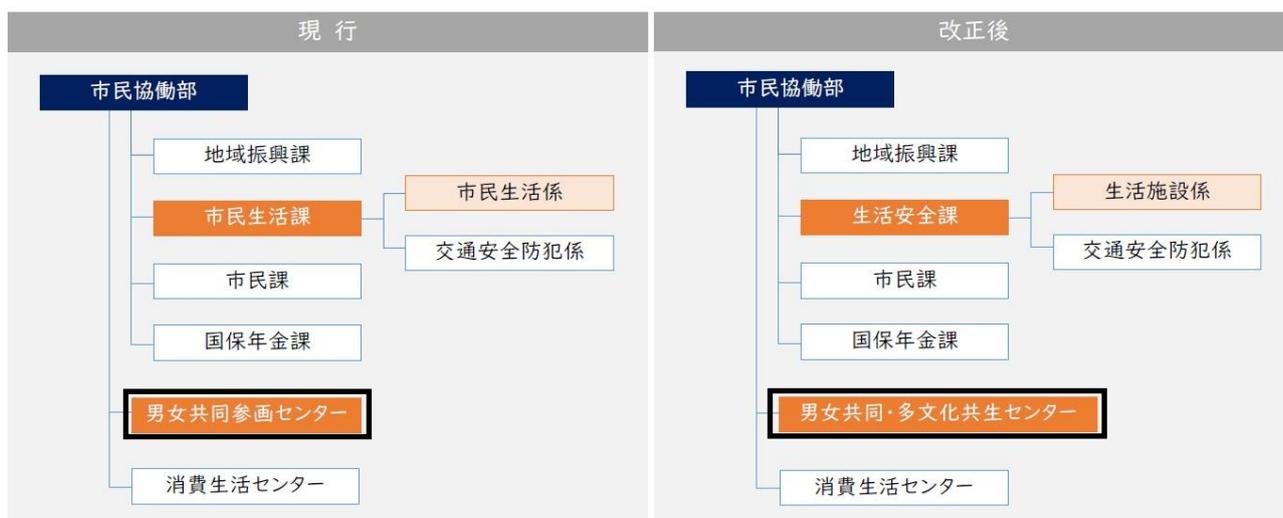


# 男女共同・多文化共生センターの新設について

## 1 趣旨

男女共同参画センターは、平成17年4月に市総合保健福祉センターに開所し、これまで男女共同参画や女性活躍推進の視点を反映させる意識醸成や啓発に重点を置きながら業務に取り組んできたところでありますが、男女共同参画を取り巻く環境が従来の課題に加え、性的少数者や外国人といった広く人権に関する問題など多様化・複合化する中で、市男女共同参画プランや市ユニバーサルデザイン推進指針に基づく各種施策を積極的に展開していくためには組織の充実強化が必要であることから、令和5年度の行政組織改正に伴い、人権、多文化共生等の共生業務を一元化し、令和5年4月から「男女共同・多文化共生センター」を新設します。

これまでの男女共同参画・女性活躍推進に関する業務に加え、人権擁護、ユニバーサルデザイン、市内居住外国人との共存を図る多文化共生に関する事業の集約を図り、一体的に取り組むことによって、性別や年齢、国籍、障がいの有無にかかわらず、誰もが互いの個性を尊重し、多様な人材が活躍できる多様性社会の実現を目指します。



## 2 男女共同・多文化共生センターの概要

### (1) 所在地

〒970-8026 平字堂根町1番地の4 文化センター1階

### (2) 開所日時

月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

※ 土・日曜日、祝日、年末年始(12/29～1/3)は休所。

### (3) 電話 41-9201

ファックス 41-9202

### (4) その他 「公益財団法人いわき市国際交流協会」と執務室を共用